

「Gred Web改ざんチェックCloud 販売規約」新旧対照表

旧	新
<p>第3条（本クラウドサービスの更新停止）</p> <p>1.本クラウドサービスの更新停止を希望される場合、利用者は更新停止を希望する月の20日（20日が休業日の場合は前営業日）までに当社所定の方法により、その旨を当社に通知するものとします。利用者が本条に定める更新停止の通知を行った場合、利用者が更新停止の通知を行った本クラウドサービスに関する自動購入は、解約希望月の末日をもって終了するものとします。</p> <p>2.自動購入による申込が当社により承諾されなかった場合、当該時点をもって、利用者から当社に対して本クラウドサービスの更新停止が通知されたものとみなします。</p>	<p>第3条（本クラウドサービスの更新停止）</p> <p>1.本クラウドサービスの更新停止を希望される場合、利用者は更新停止を希望する月（以下、「解約希望月」という）の前月20日（20日が休業日の場合は前営業日）までに当社所定の方法により、その旨を当社に通知するものとします。利用者が本条に定める更新停止の通知を行った場合、利用者が更新停止の通知を行った本クラウドサービスに関する自動購入は、解約希望月の末日をもって終了するものとします。</p> <p>2.自動購入による申込が当社により承諾されなかった場合、当該時点から前月20日に遡って、利用者から当社に対して本クラウドサービスの更新停止が通知されたものとみなします。</p>
<p>第5条（本規約の変更）</p> <p>当社は、本規約（以下、本条においてはサービス料金表等の付帯条件を含みます）の内容を自由に変更できるものとします。当社は本規約の内容を変更した場合には、自ら利用者に当該変更内容を通知するものとします。その場合には、変更日以降の料金その他の条件は、変更後の規約によります。</p>	<p>第5条（本規約の変更）</p> <p>1.当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、民法548条の4の規定に基づき本規約（以下、本条においてはサービス料金表等の付帯条件を含みます）を随時変更できるものとし、本規約が変更された後の料金その他の条件は、変更後の規約によるものとします。</p> <p>（1）本規約の変更が、利用者の一般の利益に適合するとき</p> <p>（2）本規約の変更が、契約をした目的違反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき</p> <p>2.当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、効力発生時期の2週間前までに、変更後の本規約の内容及び効力発生時期を利用者に通知、本サービス上への表示その他当社所定の方法により利用者に通知します。</p> <p>3.前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の変更の周知後に利用者が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内に利用者が解約の手続きを取らなかった場合、当該利用者は本規約の変更に同意したものとします。</p>